

発議案第 9 号

中川幹太市長に対する辞職勧告決議について

中川幹太市長に対する辞職勧告に関し、別紙のとおり決議するものとする。

令和 6 年 7 月 1 9 日

提出者	上越市議会議員	橋 本 洋 一
賛成者	同	伊 崎 博 幸
同	同	宮 崎 朋 子
同	同	宮 越 馨
同	同	丸 山 章
同	同	小 林 和 孝
同	同	滝 沢 一 成
同	同	上 野 公 悦

中川幹太市長に対する辞職勧告決議

中川幹太市長は、就任以来、度々、不適切発言や不当な発言を繰り返し、その都度、謝罪、釈明及び撤回を行ってきた。市民の期待と信頼を裏切る言動は目に余るものがある。

具体的には、令和4年4月の若手経営者グループとの意見交換会における高田・直江津の中心市街地・商店街に関する発言、令和5年7月の県内経済団体との会合における市内の私立高校に関する発言、令和6年6月の上越市議会6月定例会一般質問における市内事業所及び市民に対する発言などが挙げられる。

不適切な発言や不当な発言で市民に心痛や不快感を与えながら、その都度、反省を口にしているが、反省を次に活かす、教訓とするという姿勢が見えないまま、今日に至っていることは、中川幹太市長が本質的に偏見や差別意識を持っているのではないかとさえ感じることを禁じ得ない。

県内第三の都市である上越市のトップとして、また、市民の模範となるべき立場にある市長として、市政の混乱と市民の信頼を失墜させたことに対する政治的、道義的な責任は免れ得ないものであり、市民のために一日も早く市政を通常の姿に戻さなければならない。

よって、上越市議会は中川幹太市長に対して速やかに職を辞することを勧告するものである。

以上、決議する。

令和6年7月19日

上 越 市 議 会